

## 平成20年度材料価格基準改定の概要

### 1 材料価格基準機能区分数

	医科材料	歯科材料	調剤	合計
区分数	623	84	7	714

### 2 材料価格改定方式

平成20年2月13日の中医協において了解された材料価格算定基準に基づき、改定を行った。

(内訳)

- (1) 市場実勢価格加重平均値一定幅方式による改定
- (2) 再算定による改定
- (3) 機能区分の見直しによる改定

### 3 改定品目数

改定品目数

	引下げ	引上げ	据置き	その他	合計
区分数	488	10	190	26	714

#### 4 再算定

材料価格算定基準に基づき、14区分について再算定を行った。

引き下げ率25%のもの	2区分
引き下げ率20%以上25%未満のもの	3区分
引き下げ率15%以上20%未満のもの	1区分
引き下げ率10%以上15%未満のもの	3区分
引き下げ率5%以上10%未満のもの	3区分
引き下げ率5%未満のもの	2区分

ただし、再算定により15%以上価格が下落する区分については、激変緩和の観点から、段階的に引下げを実施する。

#### <段階的引下げの例>

価格下落率	平成20年4月～	平成21年1月～	平成21年4月～
25%下落する場合	5%引下げ	15%引下げ	25%引下げ
20%下落する場合	4%引下げ	12%引下げ	20%引下げ
15%下落する場合	3%引下げ	9%引下げ	15%引下げ

#### 5 実施時期

官報告示：平成20年3月5日

実 施：平成20年4月1日